



Grant Thornton

An instinct for growth™

ベトナムビジネスセミナーのご案内

“日本は見ている”ベトナム現地経営陣が 留意すべき本社グループ管理の視点

主催: Grant Thornton (Vietnam) Limited (グラントソントン ベトナム)

共催: 太陽グラントソントン税理士法人 / 太陽グラントソントン

(ホーチミンシティ)

日時: 2016年11月25日(金) 14:00~16:30(受付開始13:30~)

会場: Royal Hotel Saigon (ロイヤルホテルサイゴン)

(ハノイ)

日時: 2016年11月28日(月) 14:00~16:30(受付開始13:30~)

会場: Hotel Nikko Hanoi (ホテルニッコーハノイ)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、『“日本は見ている”ベトナム現地経営陣が留意すべき本社グループ管理の視点』と題しベトナムでの現地経営陣向けのセミナーを開催することとなりましたので、ご案内申し上げます。

昨今日本の税務においては、BEPS等の影響による国際的な税務問題に関する改正が相次いでおり、日本本社においてもその対応が喫緊の経営課題になっています。また、日本国内の税務調査においても、税務当局からの国際取引、特にグループ内での取引に注目した調査の実施及び指摘事項が急増しています。このようなグループ全体での対応が迫られる中で、ベトナム現地法人でも今後対応が必要になってくる論点について、本セミナーにおいて紹介します。

また、昨今のベトナム現地法人の事業拡大から、現地からの定期的に報告される財務報告数値についても、グループ内での管理重要性が高まってきています。特に、収益管理に直結する売上取引や在庫管理については、会計上の論点や過去の不正事例も多く、今後も本社からより詳細な情報を必要とされることが多くなると考えられます。本セミナーでは、日本での昨今のグループ管理を取り巻く環境をお伝えすると同時に、日本本社側が必要としている情報を解説致します。

ベトナムで事業経営に携わられている日本人経営者の方々のために、日本での管理部門、経営陣及び税務当局等の関係者が日頃どのような点に注力しているかという点に理解を深めていただくとともに、今後認識すべき課題やその解決策について有益な情報を提供する機会となれば幸いです。

皆様におかれましては、ご多用のこととは存じますが、ご参加を心よりお待ちしております。

敬具

プログラム

13:30～	受 付
14:00～14:50	ベトナム現地経営陣が把握しておくべき日本での国際税務管理のトレンド 講師:太陽グラントソントン税理士法人 樽松 貴 ①ベトナムでの事業展開により生ずる日本の税務問題 (マネジメントフィー、現地駐在員の所得税など) ②BEPS の流れを受けた日本における最近のトレンド (タックスヘイブン対策税制など)
14:50～15:00	休憩
15:00～15:50	日本本社が注目しているベトナム現地法人の財務報告、内部管理の論点 講師: Grant Thornton (Vietnam) Limited 則岡智裕 ①日本におけるグループ管理を取り巻く状況 ②外部監査、グループ内部の業務管理のトレンド ③本社報告のための財務報告上の留意点及び現地管理体制
15:50～	質疑応答及び名刺交換会

※ プログラムが一部変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

講師紹介

樽松 貴(くれまつ たかし) 太陽グラントソントン税理士法人 / マネジャー / 税理士(日本)

中央大学経済学部国際経済学科卒業。中堅税理士法人での経験後、2010 年にグラントソントン太陽 ASG 税理士法人(現・太陽グラントソントン税理士法人)に入社。日系多国籍企業や外資系企業を中心とした国際展開企業の税務申告および税務アドバイザリーのほか、日系企業の海外進出アドバイザリー、クロスボーダーM&A における税務アドバイザリーにおいても多くの経験を有する。月刊国際税務、税務弘報等の専門誌への執筆寄稿、書籍執筆、セミナー講演多数。2013 年 9 月～11 月にベトナムに駐在。

則岡 智裕(のりおか とみひろ) Grant Thornton (Vietnam) Limited ジャパンデスク / ディレクター / 公認会計士(日本)

Grant Thornton (Vietnam) Limited において日系企業に対するサービスを担当。サービスの範囲は監査、税務、アドバイザリー及びアウトソーシングの全般を提供。現地において、ベトナム税理士コンサルティング協会(VTCA)主催の税務講演会、ホーチミン日本商工会主催の金融税制セミナー等において、現地税制及び会計制度に対して多数講演を経験。赴任前は太陽有限責任監査法人で、主に上場企業に対する法定監査に従事する一方、原価計算コンサルティング、M&A アドバイザリー、事業再生支援等のアドバイザリーサービスについても数々の経験を有する。

会場ご案内

(ホーチミンシティ) : Royal Hotel Saigon(ロイヤルホテルサイゴン)

133 Nguyen Hue Avenue, District 1, District 1, Ho Chi Minh City

(ハノイ) : Hotel Nikko Hanoi (ホテルニッコーハノイ)

84 Tran Nhan Tong street, Hai Ba Trung district, Hanoi

セミナー申込要領

- ・別添の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAX若しくはE mailにてのお申し込みをお願いいたします。
- ・FAX (ベトナム) +84 (0)8 3910 9101
- ・E mail Ken.Ozawa@vn.gt.com
- ・「参加申込書」受領後、お申込みご担当者様宛に受付メールをお送りいたします。
- ・受付締切日は、2016年11月18日(金)までとさせていただきます。

定員・受講料

- ・ 定 員 : 各50名様(定員になり次第、締め切らせていただきます。)
- ・ 受 講 料 : 無料

お問い合わせ

Grant Thornton (Vietnam) Limited ジャパンデスク

TEL: +84 8 3910 9101 (担当: 小澤) E mail: Ken.Ozawa@vn.gt.com

太陽グラントソントン

TEL: +81 3 6438 9395 (担当: 藤澤) E mail: info@jp.gt.com

Grant Thornton (Vietnam) Limited (グラントソントン ベトナム) ジャパンデスク

Grant Thornton Vietnam 事務所は、2014 年 7 月に Nexia ACPA と合併し、Grant Thornton (Vietnam) Limited として新たに設立されました。合併後の新会社において、2016 年 10 月現在、約 170 社の日系クライアント様に対して会計、税務及び各種アドバイザーに至る幅広いサービスを提供しています。ジャパンデスクサービスは新会社において新設された日系企業向けサービスに特化した専門家集団であり、ハノイとホーチミンシティの両方に拠点を有し、日本人スタッフと多数のベトナム人専門家から構成されております。

●Ha Noi (Head Office) ●Ho Chi Minh City

URL: www.grantthornton.com.vn

太陽グラントソントン税理士法人

企業活動のグローバル化と経済社会のボーダーレス化にともない高度化する国内外の税務問題に、高い水準のノウハウと豊富な経験をもとに総合的なソリューションを提供します。また、ベンチャー企業およびオーナー系企業のコンサルティングに関して豊富な経験をもって、税法・企業会計・商法・監査の組み合わせによる総合的な税務アドバイスを提供します。

URL: www.gtjapan.jp

主なサービス: 税務コンプライアンス、連結納税、税務レビュー・セカンドオピニオン、国際税務、移転価格コンサルティング、中国ビジネス・税務コンサルティング、企業組織再編税務、グループ企業間取引設計、税務訴訟、外資系企業に対する会計帳簿作成、外国人所得税コンサルティング

太陽グラントソントン

グラントソントンは、世界 130 カ国以上・700 以上の拠点を有する国際会計事務所ネットワークです。日本では、太陽グラントソントン(太陽有限責任監査法人、太陽グラントソントン税理士法人、太陽グラントソントン株式会社、太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社、太陽グラントソントン社会保険労務士法人)が、グラントソントンの日本メンバーとして、グローバルネットワークを活用した世界水準の会計、税務、コンサルティングサービスを提供しています。

URL: www.grantthornton.jp

【日本国内拠点】 本部・東京事務所、大阪事務所、神戸オフィス、名古屋事務所、北陸事務所、福井オフィス、富山オフィス

【ジャパンデスク】 中国(北京、上海、広州/香港)、インド、インドネシア、シンガポール、タイ、台湾、フィリピン、ベトナム(ホーチミン、ハノイ)、マレーシア、オーストラリア、米国(シカゴ、ニューヨーク、フロリダ、シアトル、サンフランシスコ、アーバイン)、メキシコ、英国。